

令和 2 年度第 3 回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局

大変、お待たせいたしました。

本日は、皆様におかれましては公私とも大変お忙しいなか、お集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和 2 年度第 3 回 大竹市地域自立支援協議会を開催します。開催にあたり、福祉課長より挨拶をさせていただきます。

課長

いつも皆様大変お世話になっております。今年度の自立支援協議会はコロナウイルスの影響により 12 月開催予定の第 2 回が書面審議となりましたけれども、この度の第 3 回は障害者基本計画の最終調整となる大事な場という事もあり、通常どおりの開催とさせて頂きました。広島県は感染者などが減っているとはいえ、まだまだ不安の多い中、こうして多くの方々が集まって下さり感謝申し上げます。大竹市の第 3 期障害者基本計画を作成するにあたり委員の皆様から頂いたご意見などを踏まえ修正を重ねていく事が出来たおかげで当初案より改善された最終案になったというふうに考えております。計画の目標は 65 ページに記載しておりますけれども「ともに認めあい、支えあうまち」です。障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し、支えあう事の出来る共生社会の実現を目指す計画となるよう本日も貴重な意見を頂ける事をお願いし、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

事務局

ここで本日の資料の確認をさせていただきます。すでに送付済みの物についてご確認下さい。資料 1-1 【大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画（素案）に対する回答】 資料 1-2 【大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画（素案）に係る修正点（市職員分）】 資料 1-3 【大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画（素案）】 資料 1-4 【大竹市障害福祉に関するアンケート報告】 それから本日追加資料で皆様の机の上に配らせて頂きました資料について、計画の送付の修正点で【大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画（素案）に係る修正点（令和 3 年 3 月 9 日分）】というのがあります。配布資料は以上ですが不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらなければ、次に進行させていただきます。

では新しい委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

委員

みなさん、こんばんは。この度赴任して参りました。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。本日の日程の確認を致します。次第をご覧ください。

この後、委員長進行のもと、次第 3 の協議事項及び報告事項についてご審議いただきたいと思っております。事項については、

- (1) 大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画

<p>委員長</p>	<p>(2) 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」 条例制定について</p> <p>となっております。その後、次第 4 の「その他・情報交換」で委員の皆さまから連絡事項やご意見をお伺いし、事務局からの情報をお伝えした後、閉会いたします。なお、議事録作成の為、協議内容を録音させていただきますので、ご了承下さい。それでは、委員長よろしくお願いたします。</p> <p>みなさま、こんばんは。委員長をおおせ仕りました。どうぞ協力よろしくお願致します。また本日は大変お忙しい中お集り頂きまして大変ありがとうございます。それではさっそく議事に入りたいと思いますが、着座で進めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは、次第 3 の協議事項及び報告事項に入ります。まず最初に次第 3 の (1) 「大竹市第 3 次障害者基本計画・大竹市第 6 期障害福祉計画・大竹市第 2 期障害児福祉計画」について事務局の方で説明をお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回 12 月の協議会を新型コロナウイルス感染防止の為、対面での開催を中止し、紙面で皆様のご意見を賜りました。ありがとうございます。その後意見に対する回答を纏めたものが資料 1-1 です。修正した部分の主なものをご説明します。</p> <p>資料 1-1 は計画素案についてとアンケート調査結果についての 2 部構成になっております。前半が計画素案、後半がアンケート調査結果になっております。</p> <p>ではまず計画素案の方からまいります。資料 1-1 計画素案について 2 ページ目の一番下です。「就労継続支援 A 型」の令和 2 年実績 18 人に対して利用日数はかなり多いというご意見を頂きました。調べ直しまして、計画素案 21 ページをご覧ください。就労継続支援 A 型の利用日数を 389 人に修正しました。この時就労継続支援 B 型の利用日数も調べ直しまして、1,124 人に修正致しました。なお、これに連動しまして計画素案 98 ページをご覧ください。「見込量」の欄がございます。真ん中程に就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の令和 2 年度の欄の数字も直すべきところ修正が漏れておりました、申し訳ございません。</p> <p>それでは資料 1-1 に戻ります。5 ページ目の上から 2 番目です。「社会参加の促進」でのアンケート結果の分析が行われていないというご意見を頂き、計画案 62 ページ下側をご覧ください。「(8) 社会参加の促進」について「参加したいと思わない」の背景の分析がご意見のとおり、現状では難しい為、今後の課題として追加しました。</p> <p>資料 1-1 の 6 ページ目の下から 2 番目です。</p> <p>計画案の 17 ページをご覧ください。一番上の左上の就労定着支援事業の表と計画案の 22 ページの就労定着支援の表とが合わないというご意見を頂きました。計画案 17 ページの表をご指摘どおり修正しました。</p> <p>資料 1-1 7 ページの一番上です。「移動支援事業」の減少傾向についてです。計画案 28 ページの下「カ 移動支援事業」の利用の減少の原因を新型コロナウイルスの感染症の流行が考えられると追記しました。</p>

資料 1-1 7 ページ目の上から 3 番目です「地域の人の障害に対する理解」は「わからない」が多いので、理解されているとはいえないのではないかというご意見を頂きました。計画案 43 ページをご覧ください。「キ 相談支援等について (ア) 地域の人の障害に対する理解」でアンケートの結果を分析し「障害に対する理解が進んでいない状況が伺われます」としました。

資料 1-1 7 ページ目の下から 2 番目です。「障害者等に対する理解の促進」で特別支援学校へ進学しても地元との交流を望むというご意見を頂きました。計画案の 79 ページの下側「エ 交流活動の促進」の 3 番目の「○」として小・中学校における交流を加えました。ここで資料 1-1 では小・中学校における障害のない児童と生徒との交流機会の確保としておりましたが、主語が分かりにくく、障害のある大人も子供もという意味で計画案では小・中学校における障害者等と児童生徒との交流機会の確保としました。

資料 1-1 7 ページ目の一番下です。【基本理念】についてご意見を頂きました。計画案の 65 ページに「2 計画の基本理念」があります。こちらを、ご意見を頂いたように修正をしています。

資料 1-1 8 ページ目の上から 2 番目です。「地域ケア会議について」のご意見を頂きました。計画案 86 ページの一番上になります。地域福祉活動の推進の項目として地域ケア会議に関する説明を加えました。

資料 1-1 8 ページ目の上から 3 番目です。「相談支援体制の充実」で内容がわかりにくいとの事でした。計画案の 91 ページ一番上ですが、「(6) 支援体制の充実」を情報共有、対応策の協議など追加修正しました。

ここから、「アンケート調査結果について」になります。アンケート調査結果の 1 ページ目一番上なのですけれども、データの分析等が少ないのご意見でした。データクロス集計を最終版アンケート報告書に添付致します。必要に応じて分析・検討などをしていきます。

アンケート調査結果の 3 ページ目、3 ページ一番上「介助者の不安について」です。介助者をサポートするための支援について計画案 61 ページ「(3) 介護者に対する支援」の内容を修正しました。

アンケート調査結果 4 ページ目一番上です。「相談の際の不満など」についてのご意見でした。こちらの方を頂いて計画案 85 ページ中ほどになります。「イ 身近な地域における相談体制の充実」に項目を追加致しました。

アンケート調査結果 4 ページ目下から 2 番目「放課後等デイサービスについて」のご意見です。学校の役割分担などの検討がいるとの事でした。計画案の 114 ページ下側になります。「(2) 子ども・子育て支援施策との連携」の方にその旨の内容を追記しました。

資料 1-1 は以上です。続きまして資料 1-2 は職員の意見を基に修正したものをまとめられています。

計画案の 31 ページをご覧ください。【自動車運転免許取得費・改造費助成事業】の数値の修正などがあります。

	<p>その他子供の施策や緊急時の対応なども調整を入れております。</p> <p>最後に本日お配りした、大竹市第3次障害者基本計画・大竹市第6期障害福祉計画・大竹市第2期障害児福祉計画（素案）に係る修正点（令和3年3月9日分）です。こちらの方はまだ計画案に反映しておりません。</p> <p>まず計画案の中で「すべて」という字句が漢字とひらがなで混在しておりましたので、ひらがなで統一します。</p> <p>計画案77ページの中頃をご覧ください。「(3) 情報アクセシビリティの向上」の箇所です。2つ目「デイジー図書」の箇所で「視覚障害者」を「視覚障害者等」とし「障害児」を含む記述に修正します。</p> <p>そして先ほど説明しました計画案98ページの就労継続支援A型・B型の見込量の修正です。以上駆け足ではございますが、主な修正点の説明を終わります。</p> <p>この後広島県への協議があります。そこでまた指摘があった所は修正し、皆様の方へ報告させて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。沢山の修正がございましたけれども、ただ今の説明について何かご意見ございましたらお願い致します。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	<p>修正点の話だけだったのですが、もう一度「資料1-3」についての話があるのかなと思っていたのですが、その辺はない感じですか。</p>
委員長	<p>事務局の方、お願いします。</p>
事務局	<p>計画の内容についての報告という事でしょうか。それについての説明をもう一度ということでしょうか。</p>
委員	<p>なければ大丈夫です。1-3についての意見は今のタイミングでいいですか。</p>
事務局	<p>今のタイミングでお願いします。</p>
委員	<p>色々と言い出すと一杯あるので、説明を聞いた方が分かるのかなと思って全部を見きれていないのですが、一つのテーマとして精神障害の方が結構急に増えているという所があるという点と、資料1-3 6ページから平成30年度の精神障害者保健福祉手帳所持者202人から令和2年度281人と80人近くとすごい増え方だと思っていてその辺なにかあったりするのかなとか、身体障害は1級、2級がまあまあ増えている特に1級が増えている点と、3から5級は減っているのは何かあったりするんだろうか。高齢者の方で身体障害者手帳保持の方が多いんですけども、それは何故なのかという所で、65歳以上の方で身体障害者手帳保持の方が73～74%位いらっしゃるのですが、これは寝たきりになっていってという事なのか、その他の病院に</p>

	<p>いってという事なのか、その辺りが分からなかったので教えて欲しいと思います。</p> <p>資料 1-3 の 11 ページの療育手帳の所持で 18 歳未満は④が割合として多いのに対して 18 歳以上は A の所が多い印象で、その点も何か傾向があったりするのかな、どういった分析がされているのかどうかです。</p> <p>特に精神の増えている所の割合がとても不思議な感じがしています。何で 18 歳から 64 歳で急に増えているのだろうなど話出すと一杯あるのですがどれもいずれにしても分析的な所がどれくらいできているか気になっていて、例えば 21 ページの就労 A の所で現在 18 名利用されていて 389 日が一名減るといった感じだったんですが、これが本来増えそうな感じがする部分、希望としては大分多いはずだと思っているのですがむしろ減る計画となっているのが何故なんだろうかというのがとても気になります。</p> <p>24 ページの【児童発達支援】で利用者数が減っていったのに、利用量は変わらないというのはニーズがあるからなのか利用する人はどんどん増えているからか頻度が増えているからかよくわからないので、何故こんな感じになっているのかよくわからないなという所が多かった感じがしています。</p> <p>25 ページの放課後等デイサービスについても、40 人が利用されていて 566 日利用という事は 1 人あたり 14 日、月の内半分位利用という事なんですけどもそんなに頻繁に使うような意味のある活動がされているんだろうか、その辺りとても気になります。</p> <p>色々気になる所はあったんですけども、何故この数字が出てきたのかよく分からないなという風に思った所があります。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ今の委員の質問について、沢山あったようですが、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。すみません、分析という事はしていません。6 ページの精神障害の方の増え方が多いような気がするとおっしゃられた部分ですが、周知が進んだという事だとは思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>申請する人が増えたんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>申請されて県の方で認められるんですけども、そういう方が増えてきたのだと思います。それは、多分社会的な面もあるのかもしれませんが、病院の方で周知されてきた。先生が積極的にされているんだと思います。</p> <p>あと児童発達支援と放課後等デイサービスの件があったかと思うんですが、24、25 ページの方なんですけども、確かに人数は減ってはいても利用の人数は高くなっているという事があります。今、放課後等デイサービスの利用も利用者の方が伸びつつありますので、利用される方、またこの辺は周りの方とか保育所なり幼稚園の先生が気づいて利用を勧められているのではないかと思います。</p> <p>そこまで詳しく申請される方の分析を行っておりませんので、例えば療育手帳に</p>

	<p>おいて④より A の方が多い分析がすみませんが出来ておりませんので、今の説明では不十分ではありますけども、ご了承下さい。</p>
<p>委員</p>	<p>今自分に関係する所が、放課後等デイサービスなどは小児科医などで関係する事が多いんですけども、結構親御さんにとっては大変ではあるけれど、預けっぱなしで恐らく週 5 とか週 6 とか利用されている方がこの中に何割かはいらっしゃってトータルが多くなっているのかな、多くの方は週 1 回や週 2 回の方が多いのかなという風な感じがしているんですが、その辺りが分析されていると、傾向が掴みやすいのかなという、数だけだと分かりにくい感じがして、そういう事があると計画としてはより今後の話も進むのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>その他どなたか計画書についてご意見がございますか よろしいですか。 それでは次第 3 に入りたいと思います。「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」条例制定について事務局のほうからの説明をお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、こちらの方の説明をさせていただきます。今回は報告事項とさせていただきます。「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」条例制定の要望が、こちらの方資料がございませんが、口頭で説明させていただきます。「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」条例制定の要望が広島県難聴者・中途失聴者団体連合会及び大竹市難聴者・中途失聴者協会からありました。内容は障害者が自由に情報にアクセスでき、コミュニケーション手段の選択を保障する事を目的とした物です。これを今後手話言語及びコミュニケーション条例部会に提示しこの要望を踏まえて条例の形態を話合ってもらおうと思っております。この事を協議会の委員の皆様にご報告致します。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>今の説明でよろしいですか。これは山口県とかその他明石市などは条例をむすんでいる、決めているようです。今後こういう形のものが出てくるのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニケーション保障法条例作成の会議に、これまで障害者である私が出席しなかった理由は、自分にばかり目が向き、他になかなか目が向かなかったという事がございます。今の障害者は自分達の利益は考えるが、他の障害者には目がいていないんですよ。だからこの度の条例制定につきましても、それぞれの立場があり、主張もあるので、ある程度行政が主導しないと協議が進まないかと懸念しています。市は、客観的な立場を保ちつつ、協議に参加してまとめてもらいたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>大竹市としては、前向きに検討を進めている、という認識でよろしいですか。</p>

事務局	<p>令和元年度の10月に「手話言語及びコミュニケーション条例部会」を自立支援協議会で設置させて頂いております。設置する際に廿日市市の方が条例として制定されているんですけども、今委員さんがおっしゃられた通り立場によって色々な意見があって条例が制定されても少し不満をもっている団体もあるという風にお聞きしましたので、まずは、そういった部会の方で色々な団体で話合っ頂いて意見の一致を見て条例を制定しようという方針で部会を設置させて頂いております。</p> <p>実情は正直なかなかまとまらないという、手話言語だけを独自で条例を制定したいという意見もありますし、そうではなく難聴者も入れて手話言語コミュニケーション条例を作るべきではないかという意見もございまして、なかなかまとまらない状況です。市がまとめてリードをとっていく事も考えなければならないと思うんですけども、令和2年度につきましてはコロナウイルスの影響であまり部会が開かれていないという状況もございまして、また部会が再開されるようになりまして、市がどこまで関与するのかという事もございましてまた改めて議論していただきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ただ今事務局より説明がございました。他に何か質問ございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>質問ないようでございますので、続きまして4 その他、情報交換に入りたいと思います。委員の皆様からの報告事項、情報等ございましたらご発言をお願い致します。</p>
委員	<p>グループホームの整備に関し、進捗状況はどんなですか。どこかに書いているのかもしれませんが教えて頂けますか。</p>
事務局	<p>今聞いておりますのは、補助金の申請というものがございまして、広島県にその申請を出しております。それについて特段広島県から良いとも、悪いとも言われていないという事です。この結果が最終的に分かるのが広島県が予算を取りまして、その後もう一度審査に入り、令和3年の6月頃に結果が分かると聞いております。それが通れば建設等に入ると聞いております。以上です。</p>
委員長	<p>事務局の方で何かありますか。</p>
事務局	<p>今回皆様に2年間程委員を務めて頂きまして、任期満了となります。次は改選になります。ありがとうございます。この2年間コロナウイルスで大変な思いをされているとは思いますが、皆様には本当にご協力をありがとうございます。そしてこの1年は計画の方で貴重なご意見を頂きましてこちらの方も大変お世話になりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>次回は7月で調整を行おうと思っております。以上です。</p>

委員長

今日予定しておりました議事は以上で全て終了致します。以上をもちまして令和 2 年度第 3 回大竹市地域自立支援協議会を終了致します。皆様大変ご協力ありがとうございました。

【19 : 15 終了】